

「親なきあと」はどうしよう？

～「親あるうち」に一緒に考えませんか～

地域の人とつながりたいけれども
どこにいけばよいのかな？

災害時や緊急時に、地域の人力を
借りたいと思っているのだけれど、
誰に相談すればよいの？

生活費やお金の管理
契約や公的な手続きが難しい
手助けしてくれるところを知りたい



1人で料理、掃除、洗濯ができない
家は散らかるだろうし、食事はどうしよう

自分でできることを増やしたいけれど
どこに相談すればいいの？

職場での悩みを聞いてもらいたい
毎月の収入が少なくて生活が苦しい
どこに相談すればいいの？

中央市・昭和町地域自立支援協議会

中央市地域部会

事務局：中央市役所福祉部福祉課
住 所：中央市臼井阿原301-1
T e l : 055-274-8544
F a x : 055-274-1125

「親あるうちに」に考えておくことは…

1. 住まい、生活の場のこと

- 今の住まいに引き続き住むことができますか？
- 仕事や日中活動を継続することができますか？



2. 身の回りのこと

- 掃除、洗濯、買い物や食事の準備はできますか？
- 一人では心配な場合は福祉サービスを受けることもできます。
- できること、できないことを事前に相談しておきましょう。



3. お金や財産の管理のこと

- お金の管理は一人でできますか？
- 一人では心配な場合は公的な支援を受けることができます。
- 財産管理も必要な場合は成年後見制度を利用しましょう。



4. 様々な手続きに関すること

- 各種制度を利用する上での手続きはできますか？
- 市役所などの公的な機関に相談することができます。



5. 周囲に伝えておきたいこと

- 本人の特性や病状、服薬などが正しく伝わっていますか？
- 家族の想いも併せて支援者へ伝えられるように記録しましょう。



6. 身近な支援者のこと

- 困った時に頼れる親族や、日頃から声をかけてくれる地域の人はいますか？
- 親族や近所や地域の人達に見守ってもらえるように、顔の見える関係作りや本人の状況を伝えましょう。



困ったときには相談しましょう

<身近な相談窓口>

○中央市役所

福祉課 055 (274) 8544

- ・障害者手帳、各種制度に関する事
- ・権利擁護に関する事
- ・生活保護に関する事 など

健康増進課 055 (274) 8542

- ・健康相談に関する事 など

地域包括支援センター 055 (274) 8558

- ・高齢者に関する事 など

保険課 055 (274) 8545

- ・障害年金に関する事 など

○中央市・昭和町障がい者相談支援センター「穂のか」 055 (274) 1100

- ・社会参加、就労に関する事
- ・日常生活に関する事
- ・障害福祉サービスに関する事
- ・権利擁護や虐待に関する事 など

○中央市社会福祉協議会 055 (274) 0294

- ・地域参加の場に関する事
- ・地域生活の支援に関する事
- ・金銭管理の支援（日常生活自立支援事業）に関する事
- ・権利擁護に関する事 など

○民生委員・自治会長 Tel お住まいの地区・自治会に確認

- ・日頃からの顔が見える関係づくりやご近所さんとのつながりのこと
- ・災害時の備えのこと

<障害福祉サービスの利用に関する相談>

指定特定相談支援事業所 ソテリア 055 (278) 5070

介護相談支援センター ぴーす 055 (242) 7655

中央市社会福祉協議会特定相談支援事業所 055 (274) 0294

<各種相談窓口>

- 仕事を見つきたい … ハローワーク甲府 障害者相談窓口 055 (232) 6060
- 働く一歩を踏み出したい… やまなし若者サポートステーション 055 (244) 3033
- 職場での悩みを相談したい … 山梨県障害者職業センター 055 (232) 7069
- 仕事を続けたい … すみよし障がい者就業・生活支援センター 055 (221) 2133
- 障害年金のこと … 日本年金機構 竜王年金事務所 055 (278) 1100
- 騙された … 山梨県弁護士会「高齢者・障害者支援センター」 055 (235) 7202
- 住居を探したい … 山梨県居住支援協議会 055 (243) 4300
- 急に具合が悪くなった … 緊急安心センター山梨 055 (223) 1418

または、#7119

事例：障害者雇用で働く A さん（30代） ～保護者の入院で福祉課に相談～

療育手帳 B-1 を持つ A さん。飲食店に障がい者雇用で働いています。会話はあまり上手ではありませんが、勤務態度はまじめで、職場の仲間とも仲良くしています。買い物は自分でできますが、お金は保護者に管理してもらっています。片付けや掃除が苦手なので、部屋が散らかしっぱなしになってしまいます。本人は、親なき後も今の家（持ち家）に住むことを希望していますが、お金の管理や家事の面で心配です。

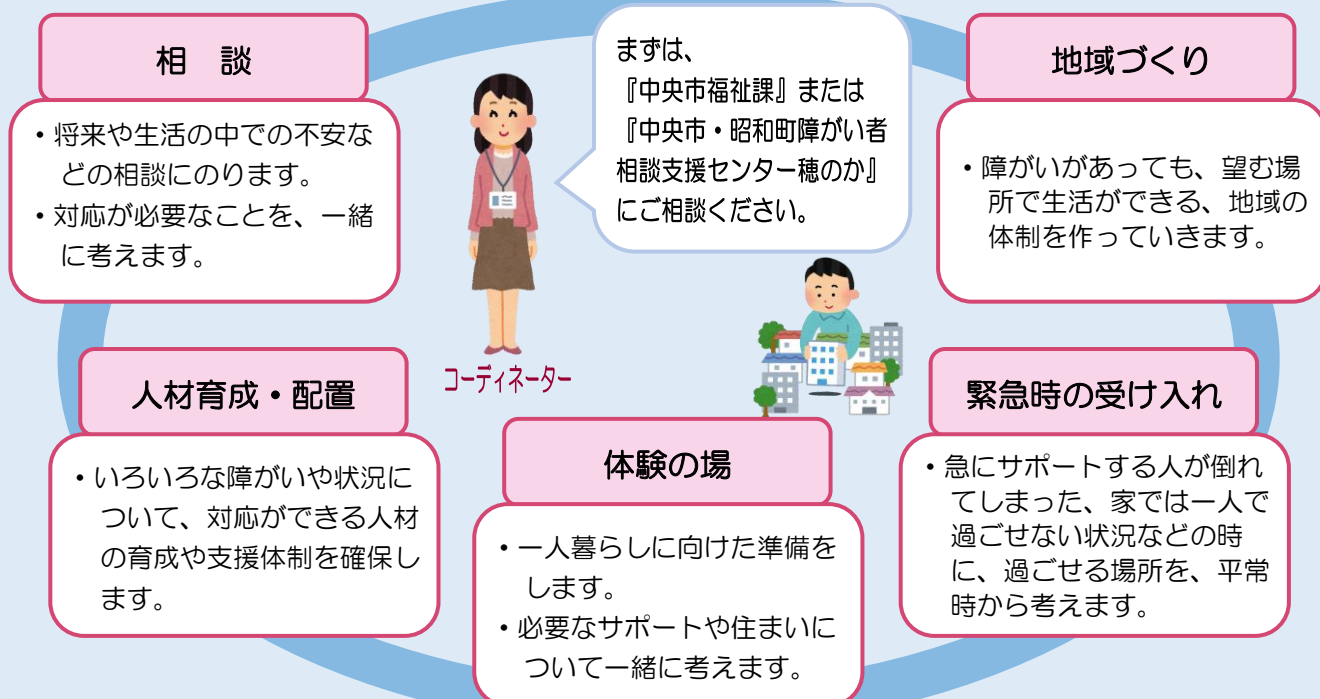
⇒ 障害者相談支援センター穂のかと福祉課に相談に行き、**緊急時の対応について地域生活支援拠点事業の登録手続き**をしました。また、親なき後も住み慣れた地域での生活を送れるように、今のうちから障害福祉サービスを利用することにしました。サービス利用のマネジメントを担当してもらう計画相談支援事業所で繋いでもらい、週に1回1時間、居宅介護サービスのヘルパーさんと一緒に掃除や家事することで、自立した生活が送れるように練習しています。お金の管理や契約については、社会福祉協議会で「成年後見制度」「日常生活自立支援」の説明を受けました。親の援助があるうちに、地域の人たちとも繋がるよう、今後は地域の行事にも参加していきます。

事例：家族で中央市に転入してきた B さん（40代）

B さんは療育手帳 B-1 を持っています。10 年前に県外から中央市に越してきてから、家にひきこもっていました。家事全般は保護者に頼っているため、本人はやったことがありません。また、一人だとお金の管理や健康管理も不安です。本人は親なき後も地域での暮らしを望んでおり、保護者は、支援者の目が届くグループホームで生活する方が安心と考えています。

⇒ 保護者も高齢で介護が必要となり、ひきこもりの息子のことで福祉課と障がい者相談支援センター穂のかに相談しました。親なき後には自立した生活ができるように、穂のかの相談員と一緒に家事などの日常生活能力を向上させるための宿泊型自立訓練事業所の見学に行きました。家族以外の人・場所での生活にも慣れるため、中央市社会福祉協議会でおこなっている地域活動支援センターの登録もしました。自立訓練後は、グループホームに入居しながら働きたい希望を伝えました。緊急時の対応も相談できて安心しました。

地域生活支援拠点事業



地域生活支援拠点事業とは、障がいがある方が、地域で安心して自立した生活を営むための取り組みです。